

## 1月から母子健康手帳交付・ ネウボラ面接の予約制を開始

本市では、母子健康手帳の交付時に、お子さまの健やかな成長と今後の育児を支えることができるよう、お母さんの心身の状況や家庭状況について伺うネウボラ面接を実施しています。

令和7年1月から、待ち時間の短縮と事前準備の効率化のため、母子健康手帳の交付・ネウボラ面接の予約制を開始します。

希望日の前日までに市ホームページの専用フォームまたは電話でご予約をお願いします。

当日の持ち物など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎平日の下記時間帯(年末年始を除く)

午前9時30分～、10時30分～、  
午後1時30分～、2時30分～、3時30分～  
※面談は30分程度かかります。



ホームページ

所・ 母子保健課

☎(583)0898 FAX(582)1138

## BIWA-TEKU賞品の 応募が始まります

「BIWA-TEKU」とは、県内各市町が実施するモバイルスタンプラリーへの参加や、各種健(検)診の受診などで、健康ポイントをためることができるスマートフォンアプリです。

健康ポイント(1口1,000ポイント)ですてきな賞品の抽選に応募できます。抽選は令和7年2月に行います。詳しくは、BIWA-TEKUホームページをご覧ください。

※市内在住者限定QUOカードPayプレゼントの応募には、BIWA-TEKU賞品への応募が必須です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

時 令和7年1月1日(水・祝)～31日(金)

対 令和7年3月31日時点で19歳以上

[40～74歳は健康診断(特定健診・職場健診・人間ドック)を令和6年1月～12月に受診した人]

問 すこやか生活課

☎・☎(581)0201 FAX(582)1138



BIWA-TEKU  
ホームページ



ホームページ

## ふるさとと納税と市民税控除額の推移

### ふるさと納税とは

応援したい自治体へ寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税から一定限度までそれぞれ控除が受けられる制度です。

### 本市の現状

市では、魅力的な返礼品の充実を図るため、食料品だけではなく、旅行クーポン、施設利用券およびスーツ仕立券など、幅広い分野の商品を追加するとともに、モリヤマメロンなどの季節限定品のPRを積極的に行ったことにより、令和5年度の寄附額は令和4年度を上回る結果となりました。

一方で、市民の皆さまが他自治体へ寄附される金額は年々増加し、本市への寄附額より市民税控除額が大幅に上回り、赤字の状況が続いています。

問 企画政策課

☎・☎(582)1162 FAX(582)0539

